

新型コロナウイルス対策(案)

令和2年1月30日
経営会議各部報告
防災安全課・健康推進課

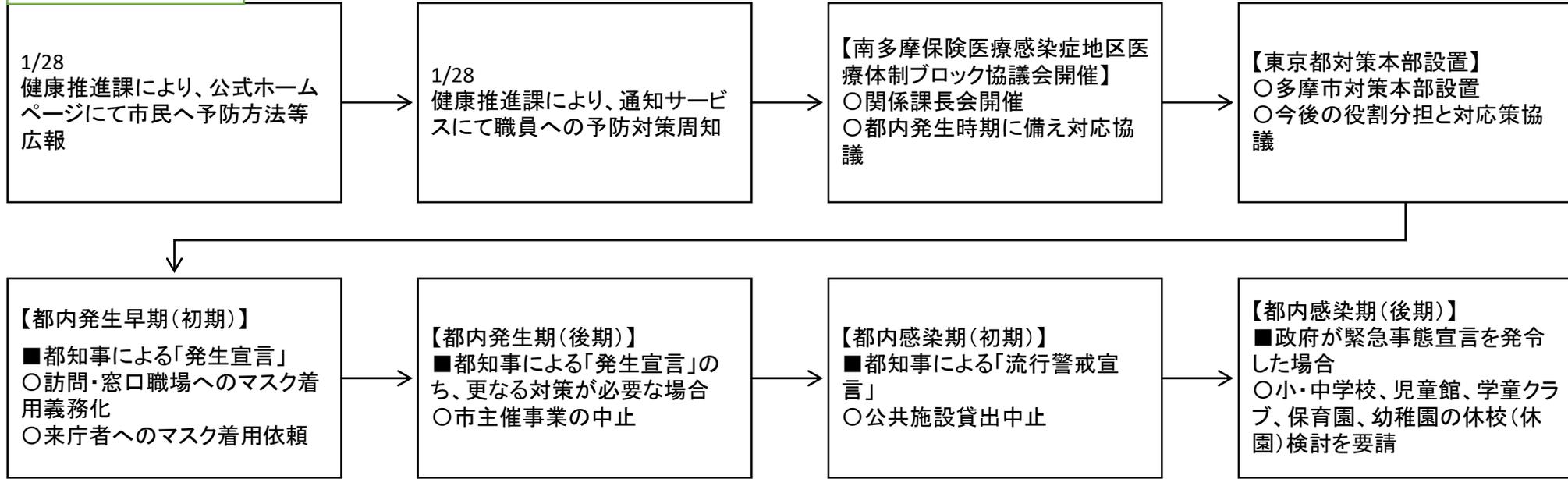
対策の基本

- 多摩市新型インフルエンザ等行動計画・多摩市新型インフルエンザ業務対応マニュアルを準用しながら対策に当たる。
- 多摩市新型インフルエンザ業務対応マニュアルにおいて、組織が廃止・新設されている場合は、該当部によって役割を担う。
- ウイルスの感染力等、新型コロナウイルスに対する情報が不足していることから、今後、新たな情報を入手した段階で、適宜、対策方針や対応方法の変更を行う。

保健所との連携

- 健康推進課により、既に、情報連絡体制を確立済み。
- 東京都から新たな情報が提供された場合は、保健所を経由し、健康推進課に情報提供される。

対策フロー(案)



手指消毒液

- 健康推進課により600リットル・20日分購入予定
- 都内発生期(初期)に、公共施設へ配置
- それ以前に必要な場合は、所管課にて用意を依頼

マスク備蓄

- 防災安全課に100万枚備蓄済み

その他

- 対策案とは別に、国・都から通知文書により、指示や要請があった場合は、通知に従う